

平成29年 7月25日

■発行/五泉市議会 ■編集/広報委員会 ■議会事務局/〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1 TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



総合保育園 七夕行事でのひとコマ

6す。一日も早い復興が図られるよう被害を受けられた皆様に心よりお見

◆目次 ページ 第2回6月定例会 2 委員会審査報告 総務文教常任委員会 3 市民厚生常任委員会 4 建設産業常任委員会 5 原水爆禁止五泉協議会 の補助金事務調査特別 委員会 調査報告 $6 \sim 12$ 議員別議案賛否一覧表 13 議員発議等 14~15 一般質問(7名) 15 編集後記 16

議長室から

されたことから特別委員会の調査を終了することにの最終報告が行われ、補助金取得に係る不正が解明 原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会今定例会では、十二月定例会からの懸案であった 日間の会期で一般会計補正予算案など二十七件のさて、六月定例会は六月十三日に招集され、十 なりました。災害対策は万全にしておく必要を痛感告が発令されるなどして、避難所を開設する状況と 案等を審議し可決等して、六月二十七日に閉会し いたしました。 十九日に大雨により、市内全域に避難指示、避難勧五泉市においても七月三日、四日さらには十八日、 願っております。 舞い申し上げます。 するとともに、 生しました。

避難勧

ま議五



議

茂

6月

補正予算・工事請負契約の締結など27件を審議し、百条委員会の最終調査報告などが行われました

定例会

平成29年第2回6月定例会が6月13日に招集され、6月27日までの15日間の会期で開催されました。

初日の13日は、会期の決定、議長報告、懲罰動議、報告4件、専 決処分の報告承認4件、議員派遣、市政一般に関する質問などを行 い散会しました。

2日目の14日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行ったあと、3日目に予定していた日程を繰り上げて審議することとして、議案11件を一括議題として当局の提案説明と総括質疑を行い所管の常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委員会に付託し、翌15日を休会とすることとして散会しました。

最終日の27日は、冒頭で猪熊豊元議員が会計に関わっていた補助金申請の不正について調査を行っていた「原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会」の委員会調査報告が行われ、平成16年度以降の補助金申請において不正があった旨の報告があり、引き続いて議員発議で「原水爆禁止五泉協議会に対し五泉市非核・平和推進事業費補助金の返還を求める決議」が提出され可決されました。

その後、委員会付託されていた議案等について各常任委員会の審査報告があり、採決が行われ、すべて可決となりました。

続いて、人権擁護委員などの人事案件3件、日程追加された市長からの追加 議案1件と議員発議2件などを審議・採決して閉会しました。

6 月定例会の日程	
月日	内容
6月13日(火)	本会議(開会、会期決定、議長報告、懲罰動議、議案審議、議員派遣、一般質問)
14日(水)	本会議(一般質問、議案上程・質疑・委員会付託、議長報告) 原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会
19日(月)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
20日(火)	建設産業常任委員会
22日(木)・23日(金)	原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会
27日(火)	本会議(委員会調査報告、発議、議案 委員会審査報告・採決、 議案審議、委員会継続調査、議員派遣、閉会)

総務文教常任委員会 審査報告

◎剣持

雄吾

安林中

聡 茂

今井

憲 博

会に付託された事件は、 去る六月十四日の本会議において、本委員

議第四十九号 議第四十八号 議第四十七号 議第四十六号 議第四十五号 請願第 平成二十九年度五泉市一般会 三十人以下学級実現、 動産の取得について 工事請負契約の締結について 字の変更について(蛇川地区) 計補正予算(第二号)のうち 工事請負契約の締結につい 元に係る意見書の採択を求め 育費国庫負担制度二分の一復 本委員会所管に属する事項 義務教

以上の六件であります。

る請願

であります。
とおり、それぞれ決定した次第上げました委員会審査報告書及び請願審査報上がました委員会審査報告書及び請願審査報上がました委員会審査報告書及び請願審査報

て申し上げます。
なお、審査経過における主なる質疑につい

分の計算をし、 二校それぞれに一日当たり三時間で百十三日 間数を、昨年度は愛宕中学校と山王中学校の 予算 願いしたものです、との答弁でありました。 状況としては、ほぼ二校分の相談が来ており、 の増額の理由について、 質疑の中で、 なかなか対応が難しいため、今回の増額をお 置しました。一校分で見込んでいましたが、 は一校分として一日三時間、百十三日分で配 心の教室相談員については、その配置の時 まず、平成二十九年度五泉市一般会計補 (第二号)のうち、 心の教室相談事業十四万九千円 配置していましたが、今年度 ただしたところ、 教育委員会所管分の

受け、企画政策課所管分の質疑の中で、(総次に、企画政策課所管分の質疑の中で、(総の情報発信を行うための費用、との説明をおいたな構築やBSN新潟放送六十五周年事業によるテレビ放映とラジオ放送で五泉市の駐によるテレビ放映とラジオ放送で五泉市の駐びの情報発信を行うための費用、との説明を入る。

とただしたところ、作されて放映されることが決まっているのか、そのラジオとかテレビというのは、もう制

一これの庁内で青根又長としまして、

ありました。

のないで、その答弁でありました。

のないで、そのでは、一月中の一方がでは、一月中の一方がでは、一月中の一分がでは、一月中の一分がでは、がいるがというでがあるがといるができました。

のないと、どれをラジオで放送し、どれをしまして、そののました。

が行われました。 このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答

邦彦

市民厚生常任委員会

審査報告

○伊藤 ◎佐藤

会に付託された事件は、 去る六月十四日の本会議において、 本委員

議第四十九号 議第四十四号 平成二十九年度五泉市一般会 ついて 五泉市特定教育·保育施設及 に関する基準を定める条例の び特定地域型保育事業の運営 部を改正する条例の制定に

議第五十号 平成二十九年度五泉市国民健 本委員会所管に属する事項 計補正予算(第二号)のうち 康保険特別会計補正予算(第 号

議第五十三号 議第五十一号 平成二十九年度五泉市後期高 平成二十九年度五泉市介護保 齢者医療特別会計補正予算 険特別会計補正予算(第一号)

以上の五件であります。

上げました委員会審査報告書に記載のとお 慎重に審査を行った結果、 審査にあたりましては、 お手元に配付申し 当局の出席を求め

> り、 て申し上げます。 なお、審査経過における主なる質疑につい 決定した次第であります。

逸していたため、 の率がかかっていくのか、とただしたところ、 となっております、 ております。また、 九%、二十五年度が四・三%という率になっ 度と二十七年度が一・八%、二十六年度が一・ が変わり、二十九年度が一・七%、二十八年 仕組みで返されるのか、とただしたところ、 返す場合は、 正予算(第一号)のうち保険料還付金二十二 とはありません、 た際の延滞税については、 万八千円に関連して、納め過ぎているものを 二十九年度五泉市後期高齢者医療特別会計補 さらに、今回過少に納めていた場合も九・○% まず、 私どもの賦課の誤りによって納める機会を 還付加算金は、さかのぼる年度によって率 市民課所管分の質疑の中で、 期限までに納付がない時と同じ との答弁でありました。 これに対し率を加算するこ との答弁でありました。 納期限の二カ月を経過し 現在年率九・〇% 平

成二十九年度五泉市一般会計補正予算 高齢福祉課所管分の質疑の中で、平 (第二

昭 一 渉 羽 町下田 貢

広野 甲

白井 妙子

の説明を受けて、 として追加をお願いするものであります、と ホームの施設整備分と施設開設の準備経費分 九千円に関連して、 号)のうち民生費県補助金三千七百五十八万 認知症の高齢者グループ

何人の方が入所されているのか、とただした 五泉市では、グループホームは幾つあって

る基準はあるのか、とただしたところ、 ホームでの生活はできないと思うが、 名の定員であります、との答弁でありました。 現在は五事業所が運営を行っており、六十三 りますが、すもとの里が休止している状況で、 のみで、六事業所、定員七十二名となってお さらに、認知症でも重度であればグループ 介護については、 認知症のグループホーム 判断す

とになります、との答弁でありました。 事業者と入所者との間で話をしていただくこ 分が多いと共同生活は難しいということで、 主治医の意見書によりますが、医療的な部

が行われました。 このほか、 細部にわたり詳細なる質疑応答

建設産業常任委員会 審査報告

○長谷川政弘

腸 利 良 栄 民

平井

会に付託された事件は、 去る六月十四日の本会議において、本委員

事業特別会計補正予算(第一号) 議第五十二号 平成二十九年度五泉市下水道 本委員会所管に属する事項 計補正予算(第二号)のうち 議第四十九号 平成二十九年度五泉市一般会

以上の三件であります。

議第五十四号

業会計補正予算(第一号)平成二十九年度五泉市水道事

なお、審査経過における主なる質疑につい決定した次第であります。上げました委員会審査報告書に記載のとおり、慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し審査にあたりましては、当局の出席を求め

会計補正予算(第二号)のうち、議第四十九号(平成二十九年度五泉市一般)

て申し上げます。

たところ、市内事業者より六台の要望があり、予算で除雪機械三台分九百万円を計上してい五百五十九万七千円の増額については、当初五百五十九万七千円の増額については、当初まず、都市整備課所管分の質疑の中で、まず、都市整備課所管分の質疑の中で、

の説明を受けて、その不足額をお願いするものであります、と

ただしたところ、する補助金なのか、とする補助金とはどのような補助金なのか、と除雪体制の中で重要な、この除雪機械に対

た。 補助を行っております、との答弁でありまし 械購入経費の三分の一以内、上限三百万円の 除雪協力業者が除雪機械を購入する際、機

ます、との答弁でありました。
年以内の機械ということでお願いをしておりおります。中古に関しては初年度登録から十あります。これは新車あるいは中古も認めて凍結防止剤散布車、小型ロータリー除雪車で凍結防止剤散布車、小型ローター、グレーダー、械は中古でもいいのか、とただしたところ、械は中古でもいいのか、とただしたところ、

次に、農林課所管分の質疑の中で、担い手では、農業経営基盤パワーアップ支援事育成事業、農業経営基盤パワーアップ支援事業補助金四百三十万円の増額については、農業経営基盤パワーアップ支援事業・農業経営基盤パワーアップ支援事業・農業経営基盤パワーアップ支援事業をいただきましたので、その不足額をお願いするものであります、との説明を受けて、とこの事業の総額は幾らか、とただしたところ、

総事業費は一億八千三百万円で、補助金額

との答弁でありました。ベースですと当初予算は三千万円であります、

したところ、との申請件数は何件あったのか、とただと、その申請件数は何件あったのか、とたださらに、この事業の対象者となる資格要件

の答弁でありました。

「おりない」であります。と

「おりない」であります。と

「おりない」であります。と

「おりない」では

「おります。と

「おります。」と

「おります。と

「おります。」と

「おります。」

「おります。」
「おります。」

「おります。」

「おりまする。」

「まりまする。」

「おりまする。」

「まりまする。」

「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「まりまする。」
「ま

請か、とただしたところ、また、その五十七件はどのような機械の申

の答弁でありました。 申請された機械の主な内訳でございますが、 申請された機械の主な内訳でございますが、

望がなされました。

望がなされました。

立れに対して、今一度、この事業を多くの
と思うので、分かりやすい説明を行い、今後
と思うので、分かりやすい説明を行い、今後
と思うので、分かりやすい説明を行い、今後

が行われました。
このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答

補助

熊豊当時議員が会計を務める原水爆禁止

非核

平和推進事業費補助金について、

日本共産党猪

五泉協議会の

本件につきましては、

五泉市が執行している五泉市

補助

金

原水爆禁止 五泉協議会の補助金事務調査 |特別委員会 調

【百条委員会】

から委任された委員会の通称です。関係人の出頭、証言及び記録の※百条委員会とは、地方自治法第百条に規定されている調査権を議会 提出を請求できるなど調査権にはたいへん強い権限があります。

◎鈴木 良 浩 民 平井 阿部 敏 周弘 夫 長谷川政弘

伊藤 昭 深井 邦彦

論を得ましたので、ここに報告をするものであります。

当委員会に課せられた調査事項については

応

の結

独立しているということであります。 体の方が集まって構成されており、 協議会の関係は、 証言から、 体なのかについて、 まず、「原水爆禁止五泉協議会」とは、 原水爆禁止新潟県協議会と原水爆禁止五泉 上下関係はなく、 原水爆禁止五泉協議会の関係者 地 地 域の 域協 どうい 41 議会として ろん った団 な 团 0

では なかった。 また、 「私は、 原水爆禁止五泉協議会代表の酒井赫氏の 組織をほとんど持たない、 五泉の原水協を正式な活動団体と思ってい ただの集まりとい 証

人喚問の人数は延べ四十三

名に及びました。

会議は二十九回を数え、

証

委員には七名が選出され、

本日までに調査に要した

ころであります。

会の立場としてこれらの事実究明を行うものとしたと

十二月六日の本会議において本特別委員会が設置され

の適正執行と不正行為の解明を図る目的から議

金事務において不正行為が疑われたため、

昨

(◎委員長 ○副委員長)

認識で私は行動していた。」と、原水爆禁止五泉協議会 何の組織もない、 まりで準備をしていたような気がする。 ど自前で参加していたんではないかと、私は五泉の原水 パをかき集めて、そのカンパを参加者に渡して、ほとん 知らないが、一市民の気持ちでいただいたわずかなカン 以外はほとんど活動していなかった。だから、原水爆禁 行進や学習会、 会計決算、次年度予算を、総会で議決してもらって初め 代表を選出し、 回の総会を開き、 う認識でいた。普通の団体であれば、 ん余り関心がなくて、十人以下、 協を認識していた。だから、 止世界大会に参加する人は自分の持ち出しで行っている 水協に限りない。原水爆禁止世界大会を中心に、 て成り立つものと考えているが、そんな形式は、五泉原 んだろう、大変だなと思っていた。どのように集めたか 前年度の活動報告や次年度の活動計画 写真展などを夏に集中して行い、 そこで執行部、 市民の集まり、 何か集会があっても、 理事、 一つのグループという せいぜい四、五人の集 会費を払い、年一 何の縛りもない 理事長といった 平 和 それ 皆さ

> 指示、 豊氏一人で一般の募金、 になりました。 たとの証言を何度も繰り返しています。 ています。特に会計については、 をしながら、指示に基づいて行っていたと度々証言し 及び市からの補助金一切を管理していたと思われます。 俊一事務局長も「名前だけの事務局長」で、実質、 るように「私は名前だけの飾り物の代表」であり、 は整えているものの、 井赫代表、二瓶俊一事務局長という名目上の役員体制 もらうために便宜上利用した名目だけの団体であり、 要件すら備えていなかったという驚くべき実態が明らか には規約や会員名簿などというものは存在せず、 猪熊豊氏は、その都度代表や事務局長に相談や報告 あるいは立会いの下で、 原水爆禁止五泉協議会は市の補助金を 実際、 市の課長職以上から集めた募金、 酒井赫代表自らが認めてい 相談しながら行ってい 二瓶俊一事務局長 団体の 猪熊 二瓶 酒

証言しています。さらに、二瓶俊一事務局長は「関係をはじめ運営については一切かかわっていなかったとしかし、酒井赫代表は原水爆禁止五泉協議会の会計

理は一 氏を信用して一切を任せていた可能性が高い。 熊さんがやっていた。」などと証言しており、 任せている。」「補助金の入金、 やってある。 猪熊豊氏が何度も繰り返した「二瓶事務局長と一緒に 熊さんが主体でやった。」「お金の細かい管理は猪熊さ 行った」という証言には大きな疑問が残ります。 んが全部一人でやっている。最後は帳面のほうまで猪 自分が管理者にはなっているが、名前だけだった。 れと寄付金の奉加帳は、 応は全部見るが、 奉加帳含めて収支報告等の関係帳簿、 通帳は猪熊さんのところに持っていって あとは全部猪熊さんのほうに 猪熊さんが持っている。 支出のわかる通帳、 通帳 猪熊豊 よって、 一応 の管 猪 そ

ており、五泉からの参加者は、現地までの往復を含めて、な活動であったと思われます。
原水爆禁止世界大会への派遣は、慣例では原水爆禁
に新潟県協議会が県内の参加者を取りまとめて実施し
上新潟県協議会が県内の参加者を取りまとめて実施し
に新潟県協議会が県内の参加者を取りますが、

し、 年世界大会において、 原水爆禁止新潟県協議会と一緒に行動していた。 ありません。 幹線等の領収書等は一切なく、また記録の提出も は単独行動をとっており、それを裏付ける航空券、 島市で開催された平成二十六年の原水爆禁止二〇 た平成二十五年の原水爆禁止二〇一三年世界大会、 猪熊豊氏が訪問したとされる、 ともに現地までの往復につい 長崎市で開催され 広 新 7 兀 切 か

ことになっていると直接言われた。」との証言があり、 爆禁止世界大会への参加者は、 証言を求めたところ「県原水協の事務局長から、 原水爆禁止二〇〇五年世界大会に派遣された参加者に た金額と異なっています。 広島派遣費が、 まず、平成十六年度については、 も平成十六年度からであることが調査で判明しました。 「五泉原水協ニュース」に会計報告として記載され 次に、改ざんの始まった時期については、 原水爆禁止新潟県協議会から提出され 平成十七年度については、 偽名や別の 猪熊豊氏が作成した 住所を使う 少なくと 原水

能性が高まりました。 十年以上前から組織ぐるみでの偽装が行われていた可

以降、平成二十八年度に一連の不正行為が発覚する以降、平成二十八年度から十年間にわたり領収書のまでの間、平成十八年度から十年間にわたり領収書の金申請書類が市に残されており、猪熊豊氏も不正を金申請書類が市に残されており、猪熊豊氏も不正を行ったことを認めております。

ことになります。

スタートした初年度の平成十六年度から始まっていた称行為は「五泉市非核・平和推進事業費補助事業」がよって、補助金の改ざん及び水増しなどの詐取・詐

たため、実績報告書と領収書等の提出が求められるよ 業費補助金事業の見直しにより、五泉市非核・平和推進事 補助金事業の見直しにより、五泉市非核・平和推進事 を表する工作のと全庁的な でした。それが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。それが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。それが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。とれが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。とれが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。とれが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。とれが、平成十六年度以降になると全庁的な でした。とれが、平成十六年度以降に対する運営費の定

が始まったと思われます。る必要が生じ、市の補助金を満額もらう目的で改ざんうになりました。そのため、全体の事業額を水増しす

次に、原水爆禁止五泉協議会の会計担当者についてはは一切携わっておらず、責任を問われることはないき継いだもので、平成二十二年度以前については会計計実務を、二瓶俊一事務局長から平成二十三年度に引計と断言しています。

猪熊豊氏個人の口座となっています。

、公み先についても、確認されたすべての年度についている。

、おったにからないでは、で成二十二年度以前から猪熊豊氏を表します。

、おったは、では、では、一年のはのでは、では、では、では、一年では、では、では、一年では、では、では、では、では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、いいでは、では、いいいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいで

事務とは一切関係なかったとは到底考えにくいと思わらのことからも平成二十二年度以前に猪熊豊氏が会計人に頼んで金額を書き入れたとも証言しており、これまた、原水爆禁止新潟県協議会の白紙の領収書に知

れます。

収書や感想文集で偽名の使用が確認されています。火に、猪熊豊氏が長期的に行ってきた不正行為の実態についてであります。不正行為については、大きく二行った偽名の使用については、四年間で確認されています。ともに原水爆禁止世界大会の参加者を偽名で報告したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領したもので、市に提出した実績報告及び添付された領

偽名を使用した理由について猪熊豊氏は、一人目のケースは、参加者は元公務員で、本人に対して、本名がいいか、ペンネームがいいと言われ、そのようにしたとこの度証人として呼ばれるまで知らなかったと証言しています。二人目のケースは、生活保護受給者のため、ちょっとした収入があるとそれを市役所に届けなけれちょっとした収入があるとそれを市役所に届けなけれたと証言しています。しかし、この方が、市の補助金たと証言しています。しかし、この方が、市の補助金

スは、 載されています。 禁止新潟県協議会の事務局長から、偽名や別の住所を 氏から報告されたと証言されています。三人目のケー 申請で偽名を使われた事実を知らされたのは、 五泉原水協ニュースにも同じく偽名で参加感想文が掲 とになったと証言していますが、 使うことになっていると直接言われ偽名を使用するこ 人目のケースは、参加者は当時高校の教員で、原水爆 偽については確かめようもないところであります。 本人はすでに亡くなられており、 前を出したくないと強く希望したと証言していますが、 二十九年の一月になってからで、議員辞職後の猪熊 両親が生活保護の受給者だったため、本人が名 猪熊豊氏の証言の真 猪熊豊氏がつくった 平成 四

水増しや書き換え、ただし書きの書き換えなどの偽造、の領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額のの領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額のの領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額のの領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額のの領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額のの領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額の領収書について、平成十六年度以降、毎年、金額の書き換えなどの偽造、水増しや書き換え、ただし書きの書き換えなどの偽造、水増しや書き換え、ただし書きの書き換えなどの偽造、水増しや書き換え、ただし書きの書き換えなどの偽造、

また、

あり、 じつま合わせ」などではなく、明らかな改ざん行為で 使い、全体的につじつまが合うように上乗せした金額 改ざんを行い、その領収書を補助金の実績報告書類と について、原水爆禁止新潟県協議会の白紙の領収書を を書き込んだと証言しています。しかし、 して提出しています。 詐欺行為であります。 猪熊豊氏は、 これらの不正行為 これは っつ

内の 事項に関する事項について尋問を受けるときは証人は この 書を偽造し、 爆禁止新潟県協議会に対する支払いが滞った際に、 または証人の配偶者、 の補助金を詐取する目的で、支払ったかのように領収 いて、自分で書くだけにとどまらず、自分の責任で 人」にお願いして書いてもらったとも証言しています。 さらに、 姻 「知人」については、 族の 猪熊豊氏は、平成二十四年、二十五年の原水 猪熊豊氏は領収書の改ざん、 刑事上の訴追又は処罰を招くおそれのある 市に提出していました。 四親等内の 民事訴訟法の 血族、 偽装行為につ または三親等 「証言が証人 知 市

> たが、 ことになります。 込んで改ざん、偽装を行っていたことを自ら証明した 証言を拒むことができる。」として証言を拒否しまし 猪熊豊氏は自分のみならず、 家族、 親族も巻き

明らかな犯罪行為であります。 数字等を意図的に改ざんしたこと等であります。 書を偽造したこと。 等を詐取する目的で、 らの不正行為は、 水増しや書き換え、 と。支払の実態のない領収書を偽造したこと。 文等に何度も偽名を使い補助金を詐取し続けてきたこ 偽装する等の不正行為にかかわってきました。 の実績報告書に記載された金額等を意図的に改ざん、 を詐取する目的で、十年以上にわたり領収書や補助金 具体的には、 猪熊豊氏は、五泉市非核・平和推進事業費補助金等 領収書等の氏名欄や原爆写真展の感想 五泉市非核 補助金の実績報告書に記載された ただし書きの書き換えなど、 常習的に行ってきたものであり、 ·平和推進事業費補助 金額の 領収

本人の許可なく又は実在しない者の名前を使い領収

反省の色が全く見られません。 たる可能性があります。 的に行ってきた領収書の偽造、改ざんは、 支出したかのように補助金を不正取得する目的で常習 詐欺罪に、また実際は支出していないにもかかわらず、 書等を作成した行為は、 を「つじつま合わせ」といった言葉に置き換えるなど 証言において、 非常に巧妙かつ計画的であります。また、猪熊豊氏は 違う部分も散見されており、偽証罪の疑いもありえます。 していたかのような答弁に終始し、偽造、 人尋問において猪熊豊氏とほかの証人との証言が食い 猪熊豊氏が常習的に行ってきた一連の不正行為は、 酒井赫代表や二瓶俊一事務局長と共謀 有印私文書偽造罪、 さらに、 当委員会における証 改ざん行為 詐欺罪にあ 同行使罪、

泉協議会で何とか工面して払うべきだと思います。」するのが当然だと私は思います。当然、原水爆禁止五年度から二十二年度までの間の不正についても、返還原水爆禁止五泉協議会代表の酒井赫氏は「平成十六

と証言されています。

これを受けて、当委員会としては平成十六年度からこれを受けて、当委員会としては平成十六年度からのであります。

健全な補助金支給に向けて万全を期していただきたい。金事業における事務処理のあり方について検討され、市当局は、今後、五泉市非核・平和推進事業費補助

して終了することといたしますので、ご報告いたします。 のご理解とご協力をいただき、勇気ある陳述をいただ 申し上げるとともに、原水爆禁止五泉協議会の補助金 申し上げるとともに、原水爆禁止五泉協議会の補助金 財とご協力をいただき、勇気ある陳述をいただ のご理解とご協力をいただき、勇気ある陳述をいただ

五泉市議会だより 第41号

議員別議案替否一覧表 【○: 賛成、×: 反対、-: 欠席·棄権、除: 除斥*2、停: 出席停止*3】

,_	≘¥		= *			請	~			員				名			議席												
提出	議案	蒙安	議決	1 深	2桑	3白井	4 今	5 安	6佐	7 長	8伊	9佐	10 平	11 牛	12 鈴	13 熊倉	14 広	15	16 羽	17 町	18	19 2	20 林						
古者	番号	案 名	結							Ш																			
1	亏	14	果	邦彦	憲	妙子	博	聡	浩	以弘	昭一	涉	敏弘	利栄	民民	以一	甲	雄 吾	貢	俊 夫	周夫	<u></u>	芝						
	議第40号	専決処分の報告承認について (五泉市税条例の一部を改正する条例)	承認	0	0	0	0	停	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	議第41号	専決処分の報告承認について (五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	0	0	0	0	停	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
	議第42号	専決処分の報告承認について (五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	0	0	0	0	停	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
	議第43号	専決処分の報告承認について (平成29年度五泉市一般会計補正予算(第1号))	承認	0	0	0	0	停	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
	議第44号	五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制 定について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	議第45号	字の変更について(蛇川地区)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
市	議第46号	工事請負契約の締結について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	,							
	議第47号	工事請負契約の締結について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	議第48号	動産の取得について	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
	議第49号	平成29年度五泉市一般会計補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0								
	議第50号	平成29年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
長	議第51号	平成29年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	×		*						
又	議第52号	平成29年度五泉市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×								
	議第53号	平成29年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	議第54号	平成29年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×								
	議第55号	五泉市固定資産評価員の選任について (税務課長 佐久間謙一)	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0)							
	議第56号	平成29年度五泉市一般会計補正予算(第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ※4	適任と 認める	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ※5	適任と 認める	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
請願者	請願第1	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める請願	採択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×								
	発議第5号	安中聡議員に対する懲罰の動議	可決	0	0	0	×	除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
議	発議第6号	国政選挙における選挙区定数等の見直しに関する意見書 の提出について	可決	0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
員	発議第7号	原水爆禁止五泉協議会に対し五泉市非核・平和推進事業 費補助金の返還を求める決議	可決	0	0	0	_	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	発議第8号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	可決	0	0	0	0	0	×	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	×								
_		- 四の京めがもで担合も除くなり地土自治法等116名の担宗により			_	_														-	_	_	_						

^{※1} 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。※2 地方自治法117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わっていません。※3 地方自治法135条の規定に基づく出席停止の間に行われた採決であるため表決に加わっていません。

^{※4} 人権擁護委員に石井祐子氏を推薦するものです。 ※5 人権擁護委員に舎川茂子氏を推薦するものです。

発議について

一次の発議を可決しました。一

◆発議第7号

原水爆禁止五泉協議会に対し 五泉市非核・平和推進事業費補助金の返還を求める決議

【提出議員】鈴木 良民 外6名 【内 容】

原水爆禁止五泉協議会が、五泉市非核・平和推進事業費補助金の申請にあたって、偽造・改ざんした領収書を実績報告書に添付し補助金の交付を受けていたことが「原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会調査報告書」で明らかになった。

原水爆禁止五泉協議会の会計実務を実質一人で行っていた猪熊豊 氏が同補助金の上限額を満額取得するため、偽名を使ったり、金額 の水増しを行ったりして、領収書を偽造、改ざんし補助金を不正に 得ていた。

猪熊豊氏は、昨年12月に不正を認めて議員辞職し、その後、原水爆禁止五泉協議会は平成23年度から平成28年度までの補助金取得分60万円の返還をした。

しかしながら本調査で不正が認められた平成16年度以降の補助 金の内、返還されていない平成16年度から平成22年度までの補助 金分についても、不正に取得したものであるので早急に五泉市に返 環すべきである。

よって、原水爆禁止五泉協議会に対し、五泉市非核・平和推進事 業費補助金未返還分69万3,295円の返還を求める。

なお、市民や市職員から集めた募金についても返還の申し出あれば真摯に対応すべきである。

以上、決議する。

一般質問(通告順)

6月定例会では7人の議員が一般質問を行いました。 通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者		通告順	質問者	 氏名
1	阿部	周夫	6	今井	博
3	羽下	貢	7	鈴木	良民
4	深井	邦彦	8	桑原	一憲
5	町田	俊夫			

請願について

一次の請願を採択しました。-

◆請願第1

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

【提 出 者】新潟県教職員組合下越支部 執行委員長 奥山 順一

【紹介議員】深井 邦彦

全国市議会議長会・北信越市議会議長会から

永年勤続議員表彰

4月に金沢市で開催された北信越市議会議長会総会及び5月に東京都で開催された全国市議会議長会総会において、市政発展に尽くされた功績により表彰を受けられ、定例会初日の6月13日冒頭に表彰状の伝達が行われました。



町田 俊夫 議員(議員在職15年)

発議について

一次の発議を可決しました。-

◆発議第5号

安中聡議員に対する懲罰の動議 【提出議員】鈴木 良民 外6名 【内 容】

安中聡議員は、平成29年5月15日発行の「安中聡通信」において、同僚議員を誹謗中傷する記事を掲載した。

そこで議会運営委員会において、安中聡議員に出席 を求め、その真意をただし、不適切な情報を配信する 安中聡議員の常識を逸脱した行為に対し反省と謝罪を 求める決定を行い安中聡議員に通告した。

しかし、安中聡議員は何ら反省することなく、この 決定に服すことを拒否している。

このような安中聡議員の行為は、市民の負託を受けた厳粛な市議会の秩序を乱し、その品位を軽んじるものであって、決して容認することはできない。ここに、五泉市議会として安中聡議員に対し、出席停止7日間の懲罰を科すことを求めるものである。

【結果】

出席停止 7日間

◆発議第6号

国政選挙における選挙区定数等の見直しに関する意 見書の提出について

【提出議員】剣持 雄吾 外4名

【内 容】

最高裁の「違憲状態」との判決を受け、国政選挙において選挙区等の見直しが行われている。地方創生が叫ばれる中で、人口が少ない県の合区や数合わせのための定員削減などは、小手先の格差是正措置でしかなく、根本的な問題解決とならないばかりか、地域の代表である国会議員がいなくなるという弊害が大きな問題となっている。よって、国会並びに政府において、その場しのぎの改革ではなく、地方公共団体や国民の声を聞きながら十分な議論を行い、衆参両議院のあり方を含め抜本的な選挙制度改革を行うよう求める意見書を提出するものです。

【送 付 先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 総務大臣

◆発議第8号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の 1復元に係る意見書の提出について

【提出議員】剣持 雄吾 外3名

【内容】

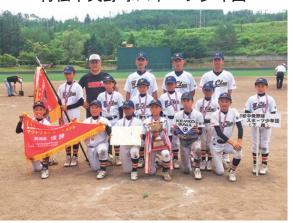
子どもたちに豊かな教育を保障するため、「少人数学級を推進すること」や「義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること」を求める意見書を提出するものです。

【送 付 先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、 文部科学大臣、総務大臣

NGM(新津·五泉·村松)リトルシニアリーグ



村松中央野球スポーツ少年団



それぞれ県大会を勝ち抜き、8月に東京都の明治神宮球場などで開催される全国大会に出場 する快挙を成し遂げました。

> 山梨学院高校·五泉高校·村松高校 野球部の皆さん

5月27日・28日に強豪山梨学院 高校野球部を招き五泉地区高校 野球強化招待親善試合が2日間 にわたって開催されました。 今年も期待大の夏です。





委副委 公報**委員**長 一員 長

深桑佐佐阿鈴伊井原藤藤部木藤

周良昭 彦憲浩渉夫民一 と思います。
今後とも市民の皆さんにわか たりや

と言えば、高校野球を思い浮かる人は案外多いのではないでしょうか? 五泉市では、村松中央が全日本学童軟式野球大会で、新津五泉村松シニアがリトルシニア日本選手権で、それぞれぞれ新潟県大会を制し全国大会の議会広報発行日まで勝ち進みました。 一下がリトルシニア日本選手権で、る機ち進みました。 一下がリトルシニア日本選手権で、名勝ち進みました。 一下がリトルシニア日本選手権で、名勝ち進みました。 一下がリトルシニア日本選手権で、名勝ち進みました。 一方が、五泉高校・村松高校がこの議会広報発行日まで勝ち進み、熱でも前回に引き続き大きく紙面をとる事になりました。

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 🏗(43) 3911/ E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp